1月 10 日は「110 番の日」

110 番のかけ方

- 1 110番をダイヤルすれば、警察官が出るまでそのままお待ちください。
- 2 携帯電話からも「110」するだけで 110 番通報 ができます。市外局番はいりません。
- 3 110 番通報は無料です。公衆電話からの通報 も硬貨やテレホンカードは必要ありません。
- 4 110番は、一度に多数の通報があるとすぐに 応答できない場合があります。このようなとき は、切らずにそのままお待ちください。





「110番」通報のときに伝えてもらいたい内容

- 何がありましたか?
 事件?事故?
- 2 いつありましたか?発生時刻
- 3 どこでありましたか?発生場所(著明な建物、交差点名など)
- 4 <mark>犯人</mark>は? 男?女?人相?使用車両は?逃走方向は?
- 5 被害・事故の状況は? 負傷者の有無 救急手配の有無 事故車の状況
- 6 あなたの氏名、住所、電話番号
 - Q 携帯電話での「110番」は どこにつながるの?
 - A その携帯電話の電波をキャッチした中継 局の所在地の都道府県警察本部の通信指 令課につながります。
- 「110番」=「緊急通報用電話」 緊急の事件・事故以外の相談は、 愛媛県警察本部の総合相談電話 #9110番

(通話料有料・携帯電話可)



※ いたずらの 110 番は犯罪です!絶対にしないで下さい。

愛媛県西条西警察署